

障害者計画の重点課題と方向性について

ヒアリング調査結果や東京都の実施した「障害者の生活実態調査」等の傾向等を分析し、文京区の障害者施策の現状を踏まえた上で、重点課題として次の6つの事項を掲げた。

- 自立に向けた地域生活支援の充実 P 1
- 相談支援と権利擁護の充実 P 2
- 障害者が当たり前になれる就労支援 P 3
- 子どもの育ちと家庭の安心への支援 P 4
- ひとにやさしいまちづくりの推進 P 5
- 災害対策と緊急事態に対する支援 P 6

【参考】 現状の障害者計画による、障害者・障害児に関する重点課題

- 自立生活支援に向けた地域資源、相談支援体制の充実
- 障害者就労支援センターを中心とする就労支援
- 関係機関の連携による子どもの発達、育成への支援
- 地域生活を支えるひとにやさしいまちづくり

自立に向けた地域生活支援の充実

【現状・ヒヤリングの傾向等】

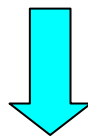
障害者自立支援法に基づくサービスの利用者数は、漸増し平成 19 年度から 22 年度の 4 年間で 30%増加しており、年間の延べ利用者は 1 万人程度となっている。これに応じ、給付費も年間 10 億円を超えてきており、制度の理解やサービスの定着が進んでいると考えられる。

平成 20 年度東京都障害者実態調査や今般実施したヒヤリング調査の結果から把握できる主な傾向は以下のとおりである。

- 過去一年間で自立支援法による障害福祉サービスを利用した割合は、知的障害者が 40.4%、身体障害者と精神障害者はそれぞれ 13.6%、16.8%であり、サービス利用の傾向は知的障害者に高い。
- 3 障害共通して、ケアホーム・グループホーム整備の要望が高い。入所施設を含め身体障害、知的障害者の保護者の要望は特に強い。
- 短期保護・ショートステイについても 3 障害共に要望が出されている。
- 視覚や聴覚など障害特性に応じた情報提供について、手話通訳、文字を読むサービスのほか、IT の利用など様々な意見が出された。

【課題】

- 障害者が住みなれた地域で自立した社会生活を送るには、個別のニーズとライフステージに応じたサービスが質・量ともに確保される必要がある。
- グループホーム・ケアホーム、入所施設の整備を進め、安心した地域生活が可能となる生活基盤施設の充実が求められている。
- 3 障害共通して、短期保護・ショートステイ拡充が求められている。
- 提供情報の充実と障害特性等を踏まえた適切な提供が必要である。
- 精神面における医療に関する手続きや病院対応などへの要望。



【方向性】

- 日常生活支援サービスの充実
- 生活基盤の整備（グループホーム・ケアホーム、入所施設等）
- 地域のサービス資源と相談機関の連携強化
- 情報提供の充実と情報バリアフリーの推進

相談支援と権利擁護の充実

【現状・ヒヤリングの傾向等】

障害者の地域における自立した生活を支援していくため、地域自立支援協議会が設けられ、その下に相談支援、就労支援、権利擁護の3つの専門部会を設置し、具体的な事例や新たな支援の仕組み等地域の課題を検討している。また、今般、子どもに焦点を合わせた新たな検討会も設置し検討を開始している。

また、成年後見制度の利用意向については、「わからない」が知的障害者、精神障害者それぞれ 37.3%、32.3%と割合が高い。知的障害者では、本人が回答した利用意向よりも、本人以外の回答の方の利用意向が高い割合で出ている。(都調査)

ヒヤリング調査の結果等から把握できる主な傾向は以下のとおり。

- どこに相談したらいいか分からなかったり、情報が入手しにくかったりした。また、誰に相談すべきか迷ったりする。
- ワンストップ化について考える必要があるのでは。
- 知的障害者には本人や障害特性をよく知る人物の継続した相談を望む声強い。精神障害者には夜間相談の要望強い。保健師への期待も大きい。
- 高齢者の制度のような地域包括支援センターやケアマネージャーがあるとよい。
- 相談時間の拡充も働いている人には必要。夜間の相談もできるとよい。

【課題】

- 分かりやすい相談窓口とその充実が必要。
- 相談機関の緊急時対応やアウトリーチ（潜在的なニーズに手を差し伸べ、利用実現を図る取組）等の機能強化。
- 成年後見制度等の周知、普及啓発、将来の安心に備えた地域生活の支援が必要。
- 障害者虐待防止法等、法改正を視野に入れた対応策の検討が必要。



【方向性】

- 相談支援体制の充実とネットワーク等の仕組みづくり
- 地域自立支援協議会における検討強化
- 虐待防止と養護者の支援策の検討
- 成年後見制度の普及啓発、権利擁護の促進等

障害者が当たり前に働ける就労支援

【現状・ヒアリングの傾向等】

平成 19 年に設置された障害者就労支援センターは、関係機関と連携を図り、新規の一般就労の開拓をはじめ、総合的な就労支援を推進している。登録者及び新規就労者ともに年々増えており、特に最近では精神障害者の新規就労実績が増加している。

また、地域自立支援協議会就労支援専門部会において、現状の分析・課題に対する改善策の検討等取り組みを進めている。

平成 23 年度ヒアリング調査の傾向としては、さらなる就労支援の充実を期待する声が多数あり、区役所等での就労体験や実習などの就労訓練についても、多数の意見が寄せられた。また、作業所の工賃の低さや作業内容の充実についても意見があった。

- 就労の体験の場を増やしてほしい。シビックセンターの仕事を増やしてほしい。
- 地域の方と直接関われる仕事の間（パン屋、八百屋、レストラン等）がもっとあってほしい。
- 福祉作業所の工賃を上げてほしい。
- 在宅でできる就労支援を充実してほしい。

【課題】

- 障害者就労支援センター機能の充実とスキルの向上
- 本人や家族、職場への総合的な支援の強化
- 就労体験の場が必要
- 障害者が就労できる多様な雇用の場の創出
- 就労情報の充実と周知
- 福祉就労における作業内容の充実と工賃アップ



【方向性】

- 障害者就労支援センターを中心にした就労相談、支援の充実
- 障害特性や個性に配慮した就労支援
- 自立した生活とその質の向上を図るための働く機会の拡充
- 福祉的就労における支援の充実
- 地域自立支援協議会就労支援専門部会における就労に関する総合的な検討

子どもの育ちと家庭の安心への支援

【現状・ヒアリングの傾向等】

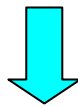
平成23年4月現在、障害児の障害者手帳や愛の手帳の所持者は310人と増加傾向である。障害児への支援も乳幼児から年齢に応じた保健・子育て・教育・福祉等にわたりメニューも徐々に拡充している。

ヒアリング調査では、相談機能、切れ目のない支援、仕事との両立、情報提供などそれぞれ多数の意見・要望が数出された。

- 子どもの発達支援、早期の療育できるように。
- 総合的な支援やアドバイスをしてくれるコーディネータがいるとよい。
- 特別支援学級が近くにあるといい。地域との係りも持ちやすい
- 障害のある子どもに対する理解を深める取り組みをしてほしい。
- 放課後居場所の対象者の拡大や活動できる場があるとよい。

【課題】

- 子どもの発達と育成への支援では、障害の早期発見、早期療育、成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援が必要であり、関係機関のネットワーク整備を進める必要がある。
- 特別な支援を必要とする児童が発達段階に応じた適切な教育が受けられること。
- 障害の「有る無し」に拘わらず共に成長していくことのできる地域社会の推進。
- 子育てと仕事の両立を含む、障害のある子を持つ保護者への支援の充実



【方向性】

- 障害の早期発見・早期療育を図る体制の充実
- 発達段階と個性に応じた切れ目のないサービスの充実
- 障害のある子どもを持つ保護者への支援
- 相談体制と情報提供の充実
- 福祉部門と教育部門の連携強化による支援の充実

ひとにやさしいまちづくりの推進

【現状・ヒアリングの傾向等】

区内の公共的施設、道路、公園等を中心に、福祉環境整備要綱や都福祉のまちづくり条例に基づいてバリアフリー化を推進している。

また、心のバリアフリーとしては、偏見や誤解を受けることなく社会参加ができるよう、「ふれあいの集い」等による交流を図るとともに、施設行事などを通じて障害者と一般の区民が触れ合う機会を促進している。

ヒアリング調査の傾向としては、歩道や公園、公共施設等のバリアフリー化に関する意見が多数あがった。また、障害への理解を求める声も、障害種別問わず、多数あった。平成20年度東京都福祉保健基礎調査でも、「社会参加をする上で妨げになっていること」については、周りの人の障害者に対する理解不足をあげた方が、知的障害者では18.5%、精神障害者では22.9%と他の項目に比べて高い割合になっている。

さらに施設やサービスを利用している時以外は、自宅にいる障害者が多くいる現状についても浮かび上がった。

- 文京区は坂が多いので、歩道が広くないと事故に遇ってしまう。
- 自転車が放置され道をふさいでいて、通りにくい。
- 一般の人の障害に対する理解を推進してほしい。
- 日常生活の中で普通に障害者と関わっていけるまちづくりをお願いしたい。
- 社会的に活動する機会がなく、引きこもり気味。

【課題】

- 区内の公共的施設を中心に、歩道、公園等のハード面の一層のバリアフリー化が求められている。
- 心のバリアフリーとして、偏見や誤解を受けない社会とするための取り組みが必要。
- 各種サービス利用や周囲の人々の配慮や支援によって、障害者が地域や職場でその人らしく当たり前で生活することができることが求められていえる。
- 障害のある人が、その特性に合わせた移動やコミュニケーションにより、地域社会等に参加することができる必要がある。



【方向性】

- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりの推進
- 公共的施設を中心としたバリアフリー化の推進
- 障害を持つ人、持たない人の出会いと交流の促進
- 障害特性に合わせた移動やコミュニケーション支援の充実

災害対策と緊急事態に対する支援

【現状・ヒアリングの傾向等】

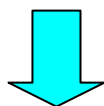
東日本大震災後、区民の震災に対する意識が大きく変わり、災害弱者となりかねない障害者やその家族は、いっそうの危機感を抱いている。その中で、地域コミュニティや支え合いの重要性が改めて認識されている。

ヒアリング調査でも「災害への対応」については、3障害を通じて多くの意見が寄せられ、共通した支援の要望も見られる。

- 障害者施設等中心とした福祉避難場所の検討をしてほしい。
- 災害時要援護者名簿の登録内容、仕組み等を充実してほしい。
- 避難所をバリアフリー化し、避難所の設備を整え、ヘルパー派遣等の福祉サービスが受けられるようにしてほしい。
- 区のホームページから防災マップにアクセスするのが困難。
- 人工透析等の医療器具や薬の確保が心配である。
- 病気等による緊急時の対応については、3年前のインタビュー調査でも緊急時支援の強化、情報提供の必要性等の意見があり支援が求められている。

【課題】

- 実行性のある支援のためには、障害者を地域社会で支え合う関係作りが必要であり、障害者を包摂したコミュニティ形成が重要である。
- 災害時、障害者を的確に支援するには、避難誘導する上で必要となる個人情報把握が把握され、関係者に共有されている必要がある。
- 障害者が震災後安心して過ごすことができるよう、自宅避難者への支援と、避難所避難者双方への障害特性に配慮した支援が必要である。
- 災害時に障害者を支援する、医療スタッフ、ヘルパー、相談支援等の人的支援のネットワーク構築や福祉用具の対応なども必要である。
- 心身の不調等による緊急時の支援体制が必要である。



【方向性】

- 実行性のある支援を可能にする地域コミュニティの形成
- 要援護者情報の充実や人的支援のネットワークの構築
- 障害者に配慮した自宅や避難所の整備や支援の充実
- 緊急時の支援体制等の充実